

## 第8回 教育再生会議 議事要旨

日 時：平成19年6月1日（金） 17：40～18：10

場 所：官邸2階 小ホール

出席者：安倍内閣総理大臣、塩崎官房長官、伊吹文部科学大臣、下村官房副長官、的場官房副長官、池坊文部科学副大臣、山谷総理大臣補佐官、有識者15名

（野依座長）

只今から第8回教育再生会議を開会する。本日は第二次報告案の取りまとめが主たる目的で、成案を取りまとめたい。まず、山谷総理大臣補佐官から報告案について御説明いただく。

○ 山谷総理大臣補佐官より、資料に基づき、第二次報告案を説明。

（野依座長）

この第二次報告案については、前回の合同分科会で私と座長代理に御一任いただき、委員の皆様の御発言を概ね反映させていただき形で修文させていただいたもの。本案をもって皆様にご了承いただきたい。

○一同、異議なし（本案にて第二次報告、了承される）

（安倍内閣総理大臣）

皆様本当にありがとうございました。素晴らしい第二次報告をとりまとめていただいた。大変分りやすく、よい方向に変わって行く方法について具体的に書いていただいた。そして、子供たちにとって、教育環境が良い方向に変わっていくことを示していただいたと思う。

論点である、学力の向上、徳育の充実、大学・大学院の改革、そして、財源問題等について、深いご議論をいただいたと思っている。この第二次報告について、教育現場、国民の皆様の理解を得る努力を行い、社会総がかりでの教育の再生を実行したい。

特に必要な次の点の具体化に向けて優先的に取組むように、伊吹文部科学大臣にはお願いをしたい。土曜日に授業が出来るようにすること、徳育を教科に位置付け充実を図っていくこと、メリハリのある教員給与体系を実現すること、そして、全国立大学での9月入学枠の設定の実現を目指し大学の4月入学原則を弾力化すること、以上4点について、よろしく願いたい。

さらに、効率化を徹底しながら、メリハリをつけて、教育再生に真に必要な

教育予算について財源を確保していく決意である。あわせて、残された課題については、第3次報告に向けて中身のある議論を賜りたい。

○野依座長より、安倍内閣総理大臣に教育再生会議第二次報告「社会総がかりで教育再生を～公教育再生に向けた更なる一歩と『教育新時代』のための基盤の再構築～」を手交

(塩崎官房長官)

本年1月の第一次報告書に続き、4ヶ月間の精力的な御審議を経て、本日第二次報告がまとまり、今、総理にお手渡しいただいた。改めて皆様方に感謝申し上げます。

総理からお話の通り、今回の提言については速やかにその実施に努め、そして残された課題については、第三次報告に向けて、また引き続き御議論を賜りたい。

今回、大学・大学院改革については、経済財政諮問会議、総合科学技術会議、イノベーション25戦略会議、アジア・ゲートウェイ戦略会議、規制改革会議と連携の上、教育再生会議において、とりまとめいただいた。これらのうち、大学・大学院の教育システムの改革、グローバル化の推進については、文部科学省において、関係会議等とも連携をしていただきながら、具体化に向けた検討を進め、実施可能なものから、直ちに実施に移していただきたい。さらに、研究システムの改革については、総合科学技術会議を中心に必要に応じ関係会議等とも連携をして具体化に向けた検討を進め、可能なものから、直ちに、実施していただきたい。また、教育予算については、来年度予算に向けて、教育再生会議及び、経済財政諮問会議等における議論も踏まえつつ、政府において、検討していく。また大学入試、飛び入学などの大学・大学院改革について残された課題については、今後とも、教育再生会議において、必要に応じ関係会議と適宜連携の上、検討を進めていただきたいと考えている。さらに、今後、改革を着実に前進させるため、教育再生会議において、関係会議とも連携し、大学・大学院改革に向けた推進状況のフォローアップを行っていただければありがたい。

いずれにしても、極めて幅広いテーマに取組みいただき、教育再生の在り方について発信していただいていることを大変心強く思う。引き続きよろしくお願ひしたい。

(伊吹文部科学大臣)

只今、二回目のご報告をいただき、また、総理から私に対し速やかに取組む

ようご指示もいただいたので、その線に沿って努力していきたい。

各分科会では、いろいろな意見が出て、喧々諤々の議論があったことを池坊副大臣や文部科学省のスタッフから伺っている。ここまでまとめていただいた野依座長をはじめ委員の皆様方には心から感謝を申し上げたい。

率直に言って、バランスの取れた、いい提言になったと思う。国会等で教育再生会議の位置付けについては厳しい質問を度々受ける。それに対して私は、教育は多くの人々の人生観、価値観により、いろいろな意見が出る分野であるだけに、会議の意見一つひとつは国民の声として聞きたい、と答弁している。日本の憲法の下での統治の在り方として、意見が百出するような議論がされることはいいことだと思う。それを受けて、総理が内閣としての決断をし、法律が必要なもの、予算が必要なもの、行政行為で出来るものを整理し、立法府に諮り、あるいは直接、内閣として処理していくということだと思う。一回目の4つのご提言も、皆様の思いを法律案にして、改正教育基本法の後を追う形で、国会に出して議論していただいている。一回目のご提言も、今回のご提言も、予算が必要なら予算措置を行い、そして、何よりも教育行政に携わる者だけでなく、現場の先生方、保護者の方々に至るまでの意識を少しずつ変えていく努力をして、日本という国への先行投資である教育の充実に努力をしていきたい。

安倍総理も大変な思いと情熱をかけて、一回目のご報告について指導力を発揮され、ここまで来たので、今回のご報告についても同様に力を合わせてやっていきたい。

(野依座長)

教育再生会議の今後の検討の方向性などについて、御意見があれば御発言いただきたい。

(陰山委員)

重要な問題として、管理職の任用のことを申し上げる。校長にしたい人材がいるが、そういう方々は子供と一緒にいることを望み、様々な大人同士の軋轢の中で子供と関われなくなることを嫌がる。管理職になって欲しいと思っても、その人が任用試験を受けないという結論を出してしまえば、その人を管理職にすることができない。教育委員会が何らかの形で地域に対する責任を持つことが出来た上で、それを効率的に実施するためには人事権が必要。例えば、全体の1、2割程度は、この人を校長にしたいという人がなれるような制度が必要。

(伊吹文部科学大臣)

今のご意見について、地教行法の改正案の中に「県費負担教職員でも市町村

の教育委員会の意見を十分尊重して、異動をしてもらいたい」ということを書いてある。これらの制度の運用で、ご指摘のようなことが出来るかどうか、担当者に確認させたい。

(野依座長)

我々、教育再生会議は、幅広く教育再生の方策について議論を進め、本日の提言に至った。今後、経済財政諮問会議において、「骨太の方針」をまとめるに際しては、教育再生について経済・財政に関連するものは、しっかりと位置づけて頂くことを強く要望申し上げる。それでは、本日の教育再生会議はここで閉会とさせていただきます。本日は御多忙のところありがとうございました。